

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
ヴィンキュラム ジャパン株式会社
代表取締役社長 城 田 正 昭

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 オリアーナ
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようお願い申し上げます。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第18期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vinculum-japan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、個人所得の伸び悩み等の影響により個人消費は低い伸びにとどまったものの、企業収益は引き続き好調を維持し設備投資も拡大を続けており、企業部門主導の景気回復が持続いたしました。

情報サービス産業におきましては、好調な企業収益に牽引されIT投資需要は順調に推移しておりますが、価格競争の激化、顧客ニーズの高度化等により収益面では厳しい状況下での推移となりました。

このような環境の中、当社グループは「独自の事業領域でNo. 1ビジネスユニットの集合体企業を目指す」という経営方針のもと、「事業力の向上」と「管理体制の強化」を両輪とし、特に以下の項目に重点を置き事業展開を行ってまいりました。

「事業力の向上」

- ・基本ビジネスモデルの確立
- ・ITサポート力の拡充
- ・カードシステム事業分野の圧倒的ポジションへの挑戦
- ・既存サービス分野の深耕と拡大
- ・営業力の強化と新規事業への挑戦

「管理体制の強化」

- ・内部管理体制の充実とコンプライアンス体制の強化
- ・品質、生産性の向上とセキュリティの強化と徹底
- ・人材調達力の強化と人材教育体制の充実

「事業力の向上」について

基本ビジネスモデルの確立につきましては、各々の製品の継続的な改良とバージョンアップにより製品単独としての完成度を高めつつ、連携強化を図ることによりパッケージソフトウェアとしてより一層の付加価値向上に努めてまいりました。また、各事業統括を設置し組織横断的連携を強化することで、ソリューション力、アウトソーシング力、大型案件への組織対応力強化に努めてまいりました。更に、流通・ドラッグ・アパレル業において、新規大型案件の獲得とリピート案件の受注およびお客様との関係強化に注力し、特定顧客（注1）の開拓を推進してまいりました。これらにより、POSパッケージ「ANY-CUBE」、商品管理基幹システム「MDware」、CRMパッケージ「Satisfy」は大型案件の受注等順調に推移いたしました。今後も継続して、超ユーザー系のノウハウに更に磨きをかけ、お客様に満足のいただける質の高いサービスを提供してまいります。

ITサポート力の拡充につきましては、システム運用面ではアウトソーシング機能のラインアップとサービスの拡充に注力いたしました。システム開発面では、オフショア開発体制の構築、人材育成および業務知識の向上を図り、動員力の強化に注力いたしました。

営業力の強化、既存サービス分野の深耕と拡大につきましても、営業体制の強化を図ることにより、お客様に対するサービス・ソリューション・営業活動等の質と量をこれまで以上に充実させ、他社との差別化、競争力強化に努めてまいりました。

「管理体制の強化」について

内部管理体制の充実、コンプライアンス体制の強化につきましては、昨今の企業不祥事等により企業価値が崩壊する事例が相次いでおり、内部監査体制の強化、社内規約・ルールの改善、改善状況を把握するための体制構築、個人情報保護ハンドブックの配布およびeラーニングによる個人情報保護教育等積極的に取り組んでまいりました。

セキュリティの強化につきましては、不正アクセスを防止するためのバイオメトリックス認証によるセキュリティーームの増設等セキュリティ強化を引き続き実施するとともに、セキュリティ強化月間の指定や従業員への教育等を積極的に実施し、社員一人一人の意識改革に注力してまいりました。

品質、生産性の向上につきましては、システム運用面ではISO27001に準じた運用業務の標準化に注力いたしました。また、システム開発面では、平成18年6月にストアシステム開発領域においてCMMI®（注2）レベル3を達成する等システム開発の効率化に注力いたしました。今後は、全社におけるCMMI®レベル3の取得およびCMMI®レベル4の取得を目指すとともに、一層の品質・生産性の向上を図ってまいります。

人材調達力の強化と人材教育体制の充実につきましては、ここ数年企業収益の改善に伴い各企業の採用者数は大幅に増加しており、採用環境は非常に厳しい状況となっております。当社グループにおいては、顧客ニーズに応じたサービス、ソリューションの企画および開発を行う優秀な技術者が必要であり、今後における当社の業容拡大に合わせ、継続した人材の確保と人材教育に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高122億29百万円、営業利益9億40百万円、営業利益率7.7%、経常利益8億75百万円、経常利益率7.2%、当期純利益4億63百万円、当期純利益率3.8%となりました。なお、当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(アウトソーシング事業)

アウトソーシング事業は、売上高59億51百万円、営業利益10億65百万円、営業利益率17.9%と概ね堅調な推移となりました。

売上高については、主要顧客向けシステム運用、管理サービスは堅調に推移いたしました。また、ASPサービスは本格スタートにより大きく増加し、ソフトウェア保守サービス・ヘルプデスクサービスは新規顧客の獲得により順調に推移いたしました。

営業利益については、ソフトウェア保守サービス・ヘルプデスクサービスの新規顧客の獲得により業務効率が低下したことおよびASPサービス等の設備投資によるコスト増加等の影響により、低調な推移となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業につきましては、売上高29億40百万円、営業利益4億14百万円、営業利益率14.1%と堅調な推移となりました。

売上高については、流通・サービス業向け基幹システム分野は前期の大型開発案件が終了したことにより低減したものの、人事システム分野とクレジットカードシステム分野は、新規案件の獲得と継続案件の拡大に努め順調に推移いたしました。

営業利益については、プロジェクトマネジメント力強化による効率的な開発とトラブルプロジェクト撲滅に注力したこと等により順調に推移いたしました。

(プロダクト事業)

プロダクト事業につきましては、売上高12億42百万円、営業損失1億2百万円となり、売上高は大幅に増加したものの利益は厳しい状況となりました。

売上高については、製品力の強化、製品間連携の強化を図り「ANY-CUBE」「MDware」「Satisfac」が大きく増加いたしました。

しかしながら、営業利益については、大型案件の不採算による影響とパッケージ製品の保守的な償却等により低調な結果となりました。

(ハードウェア販売サービス事業)

ハードウェア販売サービス事業につきましては、売上高12億63百万円、営業利益37百万円、営業利益率3.0%と概ね堅調な推移となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、売上高8億31百万円、営業利益2億7百万円、営業利益率25.0%と概ね堅調な推移となりました。

(注1) 特定顧客

特定顧客とは当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業種業態の有力企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、更に保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことであります。

(注2) CMMI® (Capability Maturity Model Integration)

ソフトウェア開発の組織能力を評価するための基準（5段階のレベル）として、米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したプロセス成熟度モデルであり、米国連邦政府がソフトウェアの調達基準にCMMI®を導入しているほか、日本でも経済産業省によりCMMI®の日本語訳が公開されるなど、国際標準的な指標として普及しているものであります。

(単位：千円)

	第 18 期 (平成19年3月期)	
	金 額	構 成 比
アウトソーシング事業	5,951,544	48.7%
ソリューション事業	2,940,034	24.0
プロダクト事業	1,242,207	10.2
ハードウェア販売サービス事業	1,263,684	10.3
その他事業	831,550	6.8
合 計	12,229,022	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1億59百万円であります。その主なものは、運用サービス用機器リプレイスに伴うシステム再構築費用47百万円、コンピュータ通信関連機器等の取得40百万円、ASPサービス用ソフトウェア18百万円、個人情報漏洩対策に伴う監視センター設置費用10百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金にて充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第15期 平成16年3月期	第16期 平成17年3月期	第17期 平成18年3月期	第18期 (当連結会計年度) 平成19年3月期
売 上 高 (千円)	—	—	—	12,229,022
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	875,699
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	463,626
1株当たりの当期純利益 (円)	—	—	—	14,718円30銭
総 資 産 (千円)	—	—	—	5,777,905
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,457,330
1株当たりの純資産額 (円)	—	—	—	109,644円23銭

(注) 1. 第18期より連結計算書類を作成しております。

2. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第15期 平成16年3月期	第16期 平成17年3月期	第17期 平成18年3月期	第18期(当期) 平成19年3月期
売 上 高 (千円)	8,377,505	10,706,277	12,605,671	12,228,502
経 常 利 益 (千円)	561,408	646,712	873,017	890,162
当 期 純 利 益 (千円)	276,127	418,812	582,313	476,791
1株当たりの当期純利益 (円)	64,731円92銭	99,065円56銭	18,952円00銭	15,136円23銭
総 資 産 (千円)	3,547,881	5,047,447	6,436,267	5,789,537
純 資 産 (千円)	1,385,860	1,748,274	3,130,619	3,466,958
1株当たりの純資産額 (円)	342,165円14銭	431,431円17銭	98,437円13銭	110,062円16銭

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（平成18年7月1日付で、富士ソフトエービーシ株式会社より社名変更）であり、当社の議決権60.39%（19,025株）を保有しております。

当社は、親会社に対して、主にシステム機器の仕入、ソフトウェア開発の外注を行っているほか、親会社からソフトウェア開発の委託を受けております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社4U Applications	50百万円	90.0%	パッケージソフトウェアの開発販売

(4) 対処すべき課題

当社は、情報サービス業界を取り巻く環境の変化（顧客ニーズの高度化、技術革新のスピード化、グローバル化など）の中で、当社は競争力の源泉は「独自性」であるとの認識に立ち、単なる規模の拡大競争や価格競争を排除し、「独自性の競争」を追求すべく以下の課題に取り組んでおります。

① 独自製品、サービスの継続的な開発と改良

顧客ニーズ、特に日々顧客現場で発生する新たな顧客ニーズから、当社独自の製品やサービスを継続的に開発してまいります。そして、これらの製品やサービスを実際の顧客現場で更に磨きをかけて、継続的な改良を続けてまいります。また、各製品、サービス間の連携を強化し、更なる高付加価値化、差別化を推進してまいります。

② 重点業種、重点顧客への積極的営業展開

大手流通企業グループ市場の堅持、深耕を図るとともに、当社のパッケージプロダクトを梃子に新規顧客の開拓から特定顧客化を図ってまいります。

③ プロジェクト統括力の強化および品質・生産性の向上

今後ますます大型化・オープン化する開発案件について、トラブルプロジェクトの撲滅のための施策の策定と浸透を図り、プロジェクト統括力を強化してまいります。

また、システム開発面では全社においてのCMMI®レベル3の達成およびCMMI®レベル4の達成を目指してまいります。更に、システム運用面ではITIL（注1）に準じた運用業務の標準化を早期に達成し、品質・生産性の向上を推進してまいります。なお、当社は平成18年6月にストアシステム開発領域において、CMMI®レベル3を達成しております。

④ 継続的なセキュリティの強化

平成12年プライバシーマーク認証取得、平成17年ISMS（注2）認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的に更なるセキュリティの強化を推進してまいります。

⑤ 人材力の強化と福利厚生の拡充

当社の企業目標を達成するためには、仕事を通して自己実現をしたいという高い意欲、高いITスキル、流通・サービス業への関心、顧客に対する使命感などを有する優秀な人材が不可欠と認識しております。新卒採用、キャリア採用をともに強化し、優秀な人材の確保を推進してまいります。また、多様な人事体系の整備、福利厚生 of 拡充を進めてまいります。

⑥ 経営体質の強化

当社の経営体質をより強化するために、内部管理体制の強化、正確かつ透明性の高いIRの実施、健全な財務体質の堅持を推進してまいります。また、ビジネスユニットの拡充、開発力強化のための業務提携・資本提携を積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(注1) ITIL (Information Technology Infrastructure Library)

英国商務局が、ITサービス管理・運用規則に関するベストプラクティスを調和的かつ包括的にまとめたガイドブックであり、ITサービス管理を実行する上での業務プロセスと手法が体系的に標準化されているため、ITに関する社内規則や手順などの設定・見直しを行う際のガイドラインとして現在、システム運用管理の分野で注目を集めているものであります。

(注2) ISMS (Information Security Management System)

経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会が運用を開始した、情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性評価制度であり、情報資産を安全に運用するために、組織としての方針および目的を定め、その目的を達成するための仕組みをつくり運用し、基準をクリアしている企業に与えられる認証であります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、アウトソーシング事業、ソリューション事業、プロダクト事業、ハードウェア販売サービス事業およびこれらに付随するその他事業の5事業であります。

各区分に属する主要な商品・サービス等は次のとおりであります。

事業区分	商品・サービス等
アウトソーシング事業	システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等
ソリューション事業	流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、人事・会計システム、Webシステム等
プロダクト事業	オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、システム自動運用パッケージ等
ハードウェア販売サービス事業	ハードウェア販売サービス等
その他事業	電子商談サービス、店舗システム導入展開サービス等

(6) 主要な営業所 (平成19年3月31日現在)

本社	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
データセンター	大阪市北区堂島三丁目1番21号
東京事業所	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
幕張事業所	千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
394名	—

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、出向者（1名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（26名）を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394名	33名増	34.5歳	6.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者（1名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（26名）を含んでおります。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 112,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 31,500株 |
| ③ 株主数 | 1,729名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
富 士 ソ フ ト 株 式 会 社	19,025株	60.39%
ヴ ィ ン キ ュ ラ ム ジ ャ パ ン 従 業 員 持 株 会	1,266	4.01
ト 部 邦 彦	701	2.22
稲 吉 正 樹	498	1.58
城 田 正 昭	391	1.24
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	387	1.22
エ イ チ エ ス ビ ー シ ー バ ン ク ビ ー エ ル シ ー ア カ ウ ン ト ア ト ラ ン テ イ ス ジ ャ パ ン グ ロ ー ス フ ァ ン ド	364	1.15
大 西 誠	256	0.81
井 口 與 志 昭	247	0.78
今 年 明	209	0.66

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および他の法人等の代表状況
ト 部 邦 彦	代表取締役社長	
城 田 正 昭	専 務 取 締 役	ソリューション事業統括 兼プロジェクト統括部長
長 田 光 男	取 締 役	プロダクト事業統括 兼ストアシステム事業部長
大 西 誠	取 締 役	アウトソーシング事業統括 兼GMSシステム事業部長
新 岡 弘 行	取 締 役	情報技術統括 兼ソフトウェアセンター長
下 垣 博 美	取 締 役	営業部長
服 卷 俊 哉	取 締 役	カードシステム事業部長
吉 田 裕	取 締 役	管理部長
榊 原 満	取 締 役	
井 口 與志昭	監 査 役	
巨 勢 欣一郎	監 査 役	
村 田 智 之	監 査 役	村田公認会計士事務所 甲南大学会計大学院教授

- (注) 1. 取締役榊原満氏は、社外取締役であります。
2. 監査役巨勢欣一郎氏および監査役村田智之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役村田智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1)	75,239千円 —
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	17,254 (2,700)
合 計	12	92,493

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年2月19日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、平成19年6月28日開催予定の第18回定時株主総会において付議いたします役員賞与が下記のとおり含まれております。
- 取 締 役 9名 17,971千円 (うち社外取締役 1名 一千円)
- 監 査 役 3名 1,554千円 (うち社外監査役 2名 一千円)
5. 上記支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額が下記のとおり含まれております。
- 取 締 役 9名 11,517千円 (うち社外取締役 1名 一千円)
- 監 査 役 3名 1,000千円 (うち社外監査役 2名 一千円)
6. 上記支給額のほか、平成18年3月31日現在において下記のとおり役員退職慰労引当金を計上しております。
- 取 締 役 82,074千円
- 監 査 役 1,830千円
7. 平成18年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 2,516千円

③ その他役員（当事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項

イ. 地位の異動に関する事項

新役職	氏名	旧役職	異動日
代表取締役社長	城 田 正 昭	専 務 取 締 役	平成19年4月1日
取 締 役	卜 部 邦 彦	代 表 取 締 役 社 長	平成19年4月1日

ロ. 担当の異動に関する事項

役職名および氏名	新担当	旧担当	異動日
取締役 新 岡 弘 行	ソリューション事業 統括兼ソフトウェア センター長	情報技術統括兼ソフト ウェアセンター長	平成19年4月1日

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との重要な兼任状況

- ・取締役榊原満氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社のIT事業本部副本部長を兼職しております。
- ・監査役巨勢欣一郎氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社のIT事業本部産業システム事業部大阪事業所長を兼職しております。
- ・監査役村田智之氏は、三笠産業株式会社の社外取締役および株式会社ベッツホールディングスの社外監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 榊 原 満	14/14 回	100.0%	－ 回	－%
監査役 巨 勢 欣一郎	19/20	95.0	12/13	92.3
監査役 村 田 智 之	13/14	92.9	9/10	90.0

- ・取締役会における発言状況

取締役榊原満氏は、主に親会社との連携強化および経営機能強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役巨勢欣一郎氏は、主に情報システム業界に精通した社外の視点による監査機能強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村田智之氏は、主に会計分野に高度な知識を有しており、社内における会計監査機能強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額	摘 要
会 計 監 査 人	中央青山監査法人	11,200千円	平成18年6月29日就任
			平成18年7月1日退任
一時会計監査人	みすず監査法人		平成18年9月1日就任

(注) 1. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額11,200千円。

2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止処分を受けました。そのため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任しております。
4. みすず監査法人は平成18年8月21日開催の当社監査役会において平成18年9月1日より一時会計監査人として選任されました。

② 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更）

（所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル）

ロ. 処分内容

業務の一部停止2ヶ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）

[停止する業務]

証券取引法監査および会社法（商法特例法）監査（法令に基づき、会社法（商法特例法）に準じて実施される監査を含む。）。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。

ハ. 処分理由

株式会社カネボウの平成11年3月期から平成15年3月期までの各有価証券報告書の財務諸表類に関して、それぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。

③ 非監査業務の内容

当社は、みすず監査法人より財務報告に係る内部統制の研修を受講しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役員・従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員の教育等を行う。内部監査グループは、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティおよびシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は管理部および各委員会が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役および担当部署を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各所属の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査グループ所属の従業員および管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査グループリーダー等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,481,998	流動負債	2,185,355
現金及び預金	1,909,617	買掛金	1,114,948
受取手形及び売掛金	1,717,622	未払法人税等	163,383
たな卸資産	601,578	賞与引当金	222,170
繰延税金資産	189,179	役員賞与引当金	19,525
その他	72,958	その他	665,328
貸倒引当金	△8,958	固定負債	135,218
固定資産	1,295,906	役員退職慰勞引当金	94,208
有形固定資産	221,729	その他	41,010
建物及び構築物	47,936	負債合計	2,320,574
工具器具備品	173,793	純資産の部	
無形固定資産	784,912	株主資本	3,455,405
ソフトウェア	667,972	資本金	542,125
その他	116,940	資本剰余金	584,263
投資その他の資産	289,264	利益剰余金	2,329,017
投資有価証券	33,050	評価・換算差額等	△1,612
繰延税金資産	180,394	その他有価証券評価差額金	△1,612
その他	75,820	少数株主持分	3,537
資産合計	5,777,905	純資産合計	3,457,330
		負債純資産合計	5,777,905

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	12,229,022
売 上 原 価	9,776,955
売 上 総 利 益	2,452,067
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,512,032
営 業 利 益	940,035
営 業 外 収 益	18,821
受 取 利 息	8
受 取 配 当 金	460
貸 倒 引 当 金 戻 入	15,980
そ の 他	2,372
営 業 外 費 用	83,157
支 払 利 息	329
固 定 資 産 除 却 損	22,553
シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	58,226
そ の 他	2,047
経 常 利 益	875,699
特 別 損 失	57,426
減 損 損 失	57,426
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	818,273
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	336,363
法 人 税 等 調 整 額	19,746
少 数 株 主 損 失	1,462
当 期 純 利 益	463,626

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	542,125	584,263	1,999,190	3,125,579
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△103,950	△103,950
役 員 賞 与			△29,850	△29,850
当 期 純 利 益			463,626	463,626
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	329,826	329,826
平成19年3月31日 残高	542,125	584,263	2,329,017	3,455,405

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成18年3月31日 残高	5,040	-	3,130,619
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△103,950
役 員 賞 与			△29,850
当 期 純 利 益			463,626
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,652	3,537	△3,115
連結会計年度中の変動額合計	△6,652	3,537	326,710
平成19年3月31日 残高	△1,612	3,537	3,457,330

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社4U Applications

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物 …………… 定額法

構築物 …………… 定率法

工具器具備品 …………… 定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 2～18年

構築物 …………… 10年

工具器具備品 …………… 2～20年

ロ. 無形固定資産

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員の賞与金の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計期間に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計期間に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末未支給額を計上しております。

⑤ リース資産の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑦ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

580,734千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,500株	一株	一株	31,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年6月29日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 103,950千円
- ・ 1株当たり配当額 3,300円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成19年6月28日開催予定の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 113,400千円
- ・ 1株当たり配当額 3,600円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 109,644円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 14,718円30銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪市北区 他	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	38,438千円
大阪市北区 他	遊休資産	無形固定資産 (施設利用権)	13,966千円
大阪市北区 他	遊休資産	有形固定資産 (工具器具備品)	5,021千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失57,426千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は市場価格等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,448,940	流動負債	2,187,360
現金及び預金	1,877,534	買掛金	1,114,948
受取手形	6,865	未払金	244,984
売掛金	1,710,966	未払費用	98,908
商品	54,742	未払法人税等	163,218
仕掛品	536,573	未払消費税等	73,551
貯蔵品	9,077	前受金	37,138
前払費用	72,067	預り金	212,915
繰延税金資産	189,179	賞与引当金	222,170
未収入金	890	役員賞与引当金	19,525
貸倒引当金	△8,958	固定負債	135,218
固定資産	1,340,597	役員退職慰労引当金	94,208
有形固定資産	221,729	長期未払金	41,010
建物	45,216	負債合計	2,322,579
構築物	2,719	純資産の部	
工具器具備品	173,793	株主資本	3,468,570
無形固定資産	784,603	資本金	542,125
商標権	967	資本剰余金	584,263
電話加入権	19,936	資本準備金	538,615
施設利用権	1,376	その他資本剰余金	45,648
ソフトウェア	667,663	利益剰余金	2,342,182
ソフトウェア仮勘定	94,659	利益準備金	33,490
投資その他の資産	334,264	その他利益剰余金	2,308,692
投資有価証券	33,050	別途積立金	1,100,000
子会社株式	45,000	繰越利益剰余金	1,208,692
長期前払費用	1,584	評価・換算差額等	△1,612
敷金保証金	74,235	その他有価証券評価差額金	△1,612
繰延税金資産	180,394	純資産合計	3,466,958
資産合計	5,789,537	負債純資産合計	5,789,537

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,228,502
売 上 原 価	9,774,711
売 上 総 利 益	2,453,791
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,499,291
営 業 利 益	954,499
営 業 外 収 益	18,819
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	460
貸 倒 引 当 金 戻 入	15,980
受 取 保 険 手 数 料	1,006
助 成 金 収 入	984
雑 収 入	381
営 業 外 費 用	83,157
支 払 利 息	329
固 定 資 産 除 却 損	22,553
シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	58,226
為 替 差 損	95
雑 損 失	1,952
経 常 利 益	890,162
特 別 損 失	57,426
減 損 損 失	57,426
税 引 前 当 期 純 利 益	832,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	336,198
法 人 税 等 調 整 額	19,746
当 期 純 利 益	476,791

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金			
					別 積	途 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金計 合	
平成18年3月31日 残高	542,125	538,615	45,648	584,263	33,490	800,000	1,165,700	1,999,190	3,125,579
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て						300,000	△300,000	—	—
剰余金の配当							△103,950	△103,950	△103,950
役員賞与							△29,850	△29,850	△29,850
当期純利益							476,791	476,791	476,791
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	300,000	42,991	342,991	342,991
平成19年3月31日 残高	542,125	538,615	45,648	584,263	33,490	1,100,000	1,208,692	2,342,182	3,468,570

	評価・換 算差額等	純 資 産 計 合
	その他有価 証券評価差 額	
平成18年3月31日 残高	5,040	3,130,619
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立て		—
剰余金の配当		△103,950
役員賞与		△29,850
当期純利益		476,791
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△6,652	△6,652
事業年度中の変動額合計	△6,652	336,338
平成19年3月31日 残高	△1,612	3,466,958

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物 …………… 定額法

構築物 …………… 定率法

工具器具備品 …………… 定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 2～18年

構築物 …………… 10年

工具器具備品 …………… 2～20年

無形固定資産

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) リース資産の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 役員賞与引当金

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ19,525千円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,466,958千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	14,722千円
長期金銭債権	399千円
短期金銭債務	89,838千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 580,734千円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、電子計算機およびその周辺機器があります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	107,370千円
仕入高	268,465千円
その他の営業取引	244,587千円
営業取引以外の取引高	10,200千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一千株	一千株	一千株	一千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金繰入超過額	3,288千円
賞与引当金繰入超過額	90,201千円
決算賞与未払金否認	14,822千円
仕掛品評価損否認	49,502千円
共済会預り金会社負担金否認	2,456千円
退職金制度改定未払金超過額	13,513千円
未払事業税・未払事業所税	15,395千円
<短期項目 計>	<u>189,179千円</u>
退職金制度改定長期未払金	16,650千円
役員退職慰労引当金損金算入否認	38,248千円
減価償却費超過額	90,335千円
少額資産償却費用	10,743千円
その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金資産	1,102千円
減損損失	23,315千円
<長期項目 計>	<u>180,394千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>369,574千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	637,159千円	287,301千円	349,857千円
ソフトウェア	273,085千円	87,814千円	185,271千円
合計	910,244千円	375,115千円	535,129千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	171,150千円
1年超	371,027千円
合計	542,178千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	268,820千円
減価償却費相当額	257,611千円
支払利息相当額	10,475千円

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	富士ソフト㈱	26,200	情報処理 サービス業	直接60.4	役員 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の販売 ・商品の仕入 ・業務の外注 	当社パッケージ ソフトウェア 製品の販売等	106,370	売掛金	8,375
							商品仕入	268,465	買掛金	52,286
							システム 開発の委託 等	36,633	買掛金	2,181

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会社	富士ソフト サービス ビューロ㈱	50	情報処理 サービス業	—	—	・業務の外注	業務委託	86,499	買掛金	12,965
親会社 の子会社	富士ソフト ディーアイエ ス㈱	2,335	情報処理 サービス業	—	—	・製品の販売	当社パッケージ ソフトウェア 製品の販売等	152,080	売掛金	62,782

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 110,062円16銭
(2) 1株当たり当期純利益 15,136円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪市北区 他	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	38,438千円
大阪市北区 他	遊休資産	無形固定資産 (施設利用権)	13,966千円
大阪市北区 他	遊休資産	有形固定資産 (工具器具備品)	5,021千円

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失57,426千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は市場価格等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月11日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 和 臣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 谷 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月11日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 和 臣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 谷 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人みせず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人みせず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

ヴァンキュラム ジャパン株式会社

常勤監査役 井 口 與志昭 ㊟

社外監査役 巨 勢 欣一郎 ㊟

社外監査役 村 田 智 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3,600円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は113,400,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況ならびに当社 における地位および担当	所有する当社 の株式数
1	城 田 正 昭 (昭和26年9月15日生)	昭和49年4月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成3年2月 当社取締役S I 事業部長 平成7年5月 当社常務取締役S I 事業部長 平成9年7月 当社常務取締役サティ・ビブレスシステム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役流通システム事業部長 平成14年4月 当社常務取締役GMSシステム事業部長 平成16年4月 当社常務取締役プロジェクト統括部長 平成16年6月 当社専務取締役プロジェクト統括部長 平成18年4月 当社専務取締役ソリューション事業統括兼プロジェクト統括部長 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）	391株
2	長 田 光 男 (昭和37年5月16日生)	昭和60年4月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成3年2月 当社入社（出向） 平成4年9月 当社転籍 平成11年3月 当社ストアシステム部長 平成12年3月 当社プロダクト事業部長 平成13年5月 当社取締役プロダクト事業部長 平成14年4月 当社取締役流通・サービスシステム事業部長 平成15年4月 当社取締役流通システムプロダクト事業部長 平成18年4月 当社取締役プロダクト事業統括兼ストアシステム事業部長（現任）	206株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況ならびに当社 における 地位 お よ び 担 当	所有する当社 の 株 式 数
3	大 西 誠 (昭和33年1月18日生)	昭和56年4月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成3年2月 当社入社（出向） 平成4年9月 当社転籍 平成7年11月 当社オープンシステム部長 平成10年8月 当社ビジネスシステム事業部長 平成11年12月 当社ITS推進部長 平成12年3月 当社店舗システム部長 平成14年4月 当社取締役GMSシステム事業部GMSシステムサポート部長 平成16年4月 当社取締役GMSシステム事業部長 平成18年4月 当社取締役アウトソーシング事業統括兼GMSシステム事業部長（現任）	256株
4	新 岡 弘 行 (昭和38年1月8日生)	平成元年4月 富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 平成15年6月 当社取締役開発技術統括担当 平成16年12月 当社取締役ソフトウェアセンター長 平成18年4月 当社取締役情報技術統括兼ソフトウェアセンター長 平成19年4月 当社取締役ソリューション事業統括兼ソフトウェアセンター長（現任）	206株
5	下 垣 博 美 (昭和26年12月9日生)	昭和50年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現 日本NCR株式会社）入社 昭和60年5月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社、株式会社イムコス常務取締役 平成15年2月 当社営業部長 平成18年6月 当社取締役営業部長（現任）	77株
6	服 卷 俊 哉 (昭和38年1月28日生)	昭和61年4月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成3年2月 当社入社（出向） 平成4年9月 当社転籍 平成16年4月 当社カードシステム事業部長 平成18年6月 当社取締役カードシステム事業部長（現任）	73株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式数
7	吉田 裕 (昭和29年8月17日生)	昭和56年2月 株式会社ニチイ (現 株式会社マイカル) 入社 平成13年3月 グローバルネットエクステンジ・ジャパン株式会社取締役 平成14年1月 コナミススポーツライフ株式会社入社 平成16年4月 当社入社、当社東京企画管理室長 平成17年4月 当社GNX推進室長 平成18年4月 当社Eコマース推進室長 平成18年6月 当社取締役管理部長 (現任)	64株
8	榊原 満 (昭和36年7月19日生)	昭和58年4月 株式会社富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト株式会社) 入社 平成9年10月 同社八王子事業所長 平成13年4月 同社IT事業本部第3システム部長 平成15年4月 同社IT事業本部オープンシステム部長 平成15年10月 同社IT事業本部副本部長 平成18年4月 同社IT事業本部産業システム事業部長 平成18年6月 同社IT事業本部副本部長兼産業システム事業部長 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成18年7月 富士ソフト株式会社IT事業本部副本部長 (現任)	—

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 榊原満氏は、社外取締役候補者であります。

- ①同氏は、当業界における豊富なビジネス経験とIT全般にわたる幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経歴と能力を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、グループの連携強化および客観的な立場からの経営参画による経営体制強化が期待できると判断したものであります。
- ②同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間であります。
- ③同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同じ。）となっており、現在も当社の特定関係事業者の業務執行者であります。
- ④当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しております。（責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりであります。）

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社の株式数
佐藤吉浩 (昭和38年6月20日生)	平成9年4月 弁護士登録 大阪西総合法律事務所入所 平成12年4月 佐藤吉浩法律事務所設立 現在に至る	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者佐藤吉浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ①同氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。(責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりであります。)

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、同年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し退任しております。

これに伴い、監査役会の決議により平成18年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人であるみすず監査法人が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	太陽ASG監査法人	
事 務 所	主たる事務所	本部・東京事務所 東京都港区赤坂八丁目5番26号 赤坂DSビル西館9階
	その他の事務所	大阪事務所
沿 革	昭和46年9月	太陽監査法人設立
	昭和60年9月	元監査法人設立
	平成3年4月	アクタス監査法人設立
	平成6年10月	グラント・ソントン インターナショナル加盟
	平成11年4月	元監査人とアクタス監査法人が合併してアクタス元監査法人となる
	平成13年7月	ASG監査法人に名称変更
	平成18年1月	太陽監査人とASG監査法人が合併して太陽ASG監査法人となる
	平成18年9月	本部・東京事務所を移転統合
	平成19年2月	大阪事務所を移転統合
概 要 (平成19年3月31日)	構成人員	
	社員（公認会計士）	29名
	職員（公認会計士）	92名
	（会計士補）	38名
	（その他）	53名
	合 計	212名
	関与会社数	386社
	出資金	108百万円

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役ト部邦彦氏は、当社創業期より、16年余の長きにわたり常務取締役、専務取締役、代表取締役副社長、代表取締役社長を歴任され、その絶大なる尽力により当社発展に多大な貢献をされました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じません。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ト部邦彦	平成3年2月 当社常務取締役
	平成7年5月 当社専務取締役
	平成10年5月 当社代表取締役副社長
	平成13年5月 当社代表取締役社長
	平成19年4月 当社取締役 現在に至る

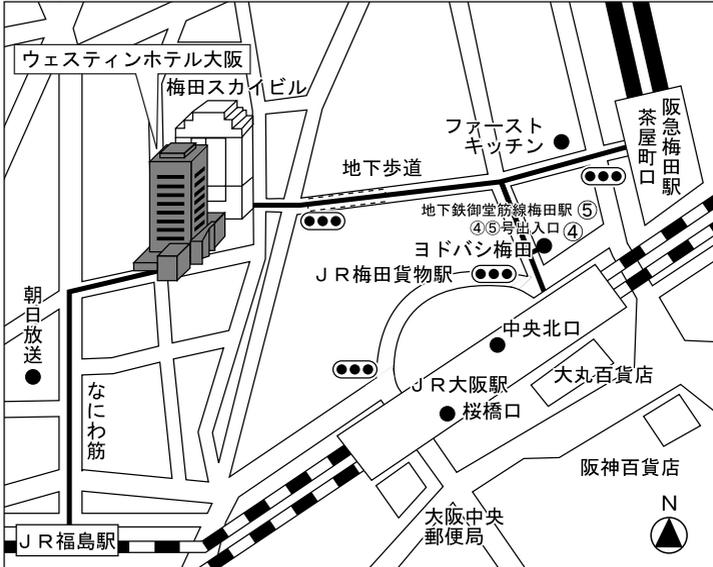
第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名および監査役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額19,525,355円（取締役分17,971,201円、監査役分1,554,154円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

大阪市北区大淀中一丁目1番20号
 ウェスティンホテル大阪 2階 オリアーナ
 TEL (06) 6440-1111 (代表)



交通のご案内

- 交通機関
 - ・ J R大阪駅中央北口、阪急梅田駅茶屋町口、地下鉄御堂筋線梅田駅④⑤号出口より徒歩9分
 - ・ J R福島駅より徒歩10分
 - ・ J R大阪駅桜橋口西側高架下よりシャトルバス運行
- ご注意
 - ・ 駐車可能台数に限りがございますので、なるべく上記交通機関をご利用ください。

シャトルバス J R大阪駅発				
8時	00	20	40	
<hr/>				
9時～20時				
00	15	30	45	

The detailed map shows the shuttle bus stop location (シャトルバス乗降場所) near the JR Osaka Station (J R 大阪駅) GARE and Sakurabashi Exit (桜橋口). It also indicates the location of the Travel Court (2F) and JR Bus (1F) near the Daikoku Department Store (大丸).